

愛川町教育委員会

令和元年6月10日

## 愛川町教育委員会6月定例会会議録

- 1 会議日程 令和元年6月10日(月)  
午後2時00分から午後2時58分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告  
(2) 令和元年第2回愛川町議会定例会について  
(3) 愛川町中学校給食実施計画について  
日程第3 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について  
日程第4 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱について  
日程第5 その他  
(1) 令和2年第52回愛川町十四歳立志式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員(教育長職務代理者) 榮 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 山 田 正 文  
教育総務課長 亀 井 敏 男  
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾  
生涯学習課長 上 村 和 彦  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
教育総務課技幹 神 崎 亜 津 子

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会6月の定例会が成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

5月定例会分でございまして、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、質疑等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和元年5月14日から6月9日までに出席いたしました主な会議等について、報告をいた

します。

5月14日、県央教育事務所の副所長が人事の関係で来庁されました。県の退職公務員連盟厚木愛甲支部定期総会がアミューあつぎでありました。夕方、報道関係者との懇談会が行われました。

15日、愛川町の小中校長会議、さつき会歓送迎会。このさつき会については、町の幹部職員の親睦会であります。

16日、社会教育委員議長来庁。

17日、教育支援委員会議。第1回目ということで、12名の方に委嘱をさせていただきました。6名の方が新しくなられた方々でした。

18日、愛川町さつき会花季展示会。文化会館で行われておりました。愛川町の交通安全対策協議会総会が同じく文化会館で行われました。

20日、行政経営会議、厚木愛甲退職校長会の総会がありました。

22日、学校訪問。中津第二小学校のプログラム教育の推進について見学しました。

23日、少年補導員来庁。厚木警察署から委嘱されている方々です。ご挨拶に来られました。全国大会出場奨励金交付式。これは3月に行われた全国スポーツ少年団剣道大会、現在、高校1年生になっております渡部さんがベスト16位ということで、また全国高等学校男子ソフトボール選抜大会、こちらも3月に行われたもので、ベスト8ということで、齋藤さん、現在、高校2年生に奨励金を渡しました。夜、第44回愛川町体育協会の定期総会がありました。

24日、連絡調整会議、町文化協会の定期総会。夜は、厚木愛甲地区の小学校教頭会・歓送迎会が厚木市内のレンブラントホテルで行われました。

26日、ごみゼロ・クリーンキャンペーン。

27日、旧郷土資料館、田代運動公園の視察。愛甲郡の小学校長会長が来庁しました。

29日、愛川東中学校を学校訪問。全ての学年、特に3年生も非常に落ち着いた状況で、より良いスタートを切れております。

30日、人事発令。これは育児休業の人事発令をさせていただきました。想定ヒアリング。こちらは町長と6月議会の想定ヒアリングを行いました。

31日、川崎の事件を受けて、教育委員会で1週間、学区のパトロールをいたしました。私は菅原小学校区に行きましたが、保護者、PTAの方、それからボランティアの方等、ご協力をいただき、子ども達の安全確保に各学校が努めている状況がわかりました。引き続き、地域の方々にもご協力いただけたらと思っております。

6月1日、第13回神奈川県ユニカール大会 in あいかわ。県下32チームが第1号公園に集まり、1日日程で大会が開催されました。同日、小学校の運動会のため、午前中の開会式が終わり次第、中津小学校、菅原小学校に行き、午後は半原小学校に行きました。教育委員の皆様も各学校を回っていただきました。とても暑い中でしたが、各学校でミストシャワー等の活用やテントを張る等の暑さ対策もしていただき、大きな事故もなく無事に終わりました。

2日、健康フェスタあいかわ。元舞の海関の講演会がありました。

5日、6日、7日は町議会定例会。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

続いて、令和元年第2回愛川町議会定例会について、資料2に基づき、担当よりご報告いたします。

教育次長。

○(山田教育次長) それでは、令和元年第2回愛川町議会定例会の一般質問につきまして、資料2より概要をご説明させていただきます。

1枚お開きいただきまして、今回の一般質問では、教育委員会に関係いたします質問といたしまして、6名の議員さんから7項目について質問がございました。その答弁内容につきましては、こちらの資料に記載のとおりでございますが、概要につきまして簡単に説明をさせていただきます。

まず、1ページ目になります。

井上博明議員からは、半原小学校用地拡張事業及び旧郷土資料館について3点の質問がございました。

1点目、当初の小学校用地の取得計画の内容と、2点目の今後の具体的な活用方策についての答弁といたしましては、半原台地の開発に伴いまして半原小学校の児童数が急増し、校庭の面積に不足が生じてきましたことから、平成3年度より校庭拡張用地の取得に向けた取組を進めてきたところでありまして、平成3年度当時の面積基準では9,088平方メートルが必要とされておりましたが、その充足率につきましては53.69%となっていたことから、不

足面積を補うために地権者5名との交渉を重ね、順次用地買収をしてきたところであります。

その後、少子化の時代を迎えまして、現在の児童数は271名で、平成3年度当時に比べますと3分の1程度に減少しているほか、新たな学校の設置基準が設けられまして、これによりますと、運動場の拡張の必要はなくなったということです。しかしながら、現状としまして、各種サポーターや来訪者用の駐車スペースの不足ですとか、学校農園としても十分な広さを確保できていないこともあり、旧郷土資料館のあり方とあわせまして検討をしていきたいと考えていると答弁をしております。

また、3点目の旧郷土資料館の今後の取り扱いにつきましては、これまでも庁内検討委員会や外部検討委員会、議会特別委員会でも協議を重ねてまいりましたが、統一した方向性を見出すことができなかつた経緯があります。また、県立あいかわ公園にあります現在の郷土資料館において、収蔵スペースが手狭になってきている現状もありますことから、旧郷土資料館につきましては、当面寄贈いただいた各種資料の保管スペースとして活用することも視野に入れながら、今後の取り扱いを模索してまいりたいと考えておりますといった答弁をしております。

続きまして、3ページ目になりますが、小倉英嗣議員からは学校給食食材の地産地消についての質問がございました。

給食食材の地産地消は意義あることですが、現状として町内の小規模生産者にとって、学校給食への提供にはいろいろな課題もあり、なかなか難しい状況にあります。学校に納品している青果店には地元産を優先していただくよう依頼をしているほか、農協とも町内農産物の供給についての協議を行っております。

また、小学校区内の生産者の方にも旬の野菜を納品していただくよう働きかけたり、米につきましても、平成29年度からは町内産の「愛ちゃん米」を積極的に使用するなど、これまでもできる限り地元の農産物を給食に取り入れられるよう努めているところでありまして、平成29年度に県が実施した調査では、本町の学校給食における地元産の食材の使用割合は県内市町村の平均を上回っております。

そして、今後とも食材納入業者に協力をいただきながら、町内生産者の方からのさらなる農産物提供の可能性を探るほか、県央愛川農協など関係機関との協議調整を図りながら、学校給食食材の地産地消の拡大に取り組んでいきたいと考えているといった答弁をしております。

続きまして、5ページになります。

阿部隆之議員からは、こども110番の家について2点質問がありました。

1点目のこれまでの登録件数の推移につきましては、平成12年の事業開始時には家庭や店舗、事業所など640カ所のご協力をいただき、その後、制度の周知を行ってきたほか、毎年、青少年指導員が中心となりまして、行政区や育成会とともに地域の「こども110番の家」の設置状況の確認や見直し作業などの活動をしており、過去10年間は概ね700カ所前後で推移をしております。

そして、本年4月1日現在では、689カ所となっていることを述べまして、町といたしましても子ども達の安全確保のため、いつでも子ども達が避難できるよう、引き続き関係団体と連携を図りながら、登録数の増加に努めてまいりたいと考えているといった答弁をしております。

2点目の子ども達への周知方法につきましては、玄関先や敷地の入り口などに目印として掲示をしております「こども110番の家」のステッカーを学校へも送付しまして、下校指導や学級指導の中で、危ない目や怖い目に遭った場合には、すぐに「こども110番の家」に駆け込むよう指導をお願いしていること。

また、毎年4月に1週間、声かけキャンペーンを実施し、登下校時における声かけを登録者をお願いしまして、挨拶を通して直接子ども達に「こども110番の家」の存在を認識してもらうよう努めていることなどを述べ、町としても引き続き積極的な制度の周知に努め、犯罪の未然防止や安全確保を図っていきたいと考えているという答弁をしております。

続きまして、7ページになります。

熊坂弘久議員からは、小学校の教科担任制の導入に向けた町の考えについて質問がございました。

答弁では、教科担任制のメリットとして、教科の専門性を生かしたより質の高い教育活動の展開が期待できることや、教科ごとに担当する教員が異なるため、情報共有をすることで児童・生徒をより多角的に見ることができることなどがありますことから、本町においても、現行の制度の中で専科教員が配置されている小学校においては、高学年を中心に一部の教科で教科担任による授業を実施しているほか、同学年の教員が教科を分担し、交換授業を行う教科担任制の取組がなされていること、また、小中一貫教育の実践の中で、中学校の教員に兼務発令をかけまして、小学校での授業を行うといった取組も実施していることを答弁しました。

小学校の教科担任制につきましては、新たな学びに対応しながら、子ども達が学びやすく、

お互いが切磋琢磨できる学習環境を確保していくことが何よりも大切であるという考えのもと、今後の国や県の動向を注視するとともに、引き続き学校と連携しながら、教科担任制の取組を推進してまいりたいと考えていると答弁をしております。

続きまして、9ページになります。

木下眞樹子議員からは、古民家山十邸におけるイベントについてと、外国籍児童への就学支援についての2項目の質問がございました。

まず、古民家山十邸におけるイベントにつきましては、平成28年度より山十邸プラスアクト事業を実施しており、平成28年度はコスプレ発表会、写真撮影会を開催し、平成29年度からは音楽を学ぶ学生など、若き演奏家を招いて、クラシック演奏会を開催し、若者の文化・芸術活動の支援と地域資源として古民家山十邸の新たな魅力を町内外に広く発信してまいりました。また、五月人形や七夕飾り、菊やひな人形など四季折々の展示のほか、町の文化財の保護や育成に資する文化財セミナー、さらには茶道や書道、ほうきづくり教室など、山十邸の佇まいを生かした文化講座を開催していることを述べた後、今後ともさらなる古民家山十邸の魅力の醸成を図るため、住民や来訪者のニーズに応じたイベントの開催について検討を進め、文化の振興と発展に努めていきたいと考えているといった答弁をしております。

次に、10ページになりますが、外国籍児童への就学支援についての1点目。本町に住民登録している義務教育年齢の外国人数と未就学外国籍児数については、町では通常義務教育の就学年齢に当たる外国人の子どもが住民登録をされていれば、その保護者等に対して就学案内を行うとともに、小中学校への入学を希望される場合には、学区外の学校にも入学を認めていることを述べまして、本町に住民登録をしている義務教育年齢の外国人は、5月22日現在240名で、このうち未就学となっているのは6名であると答弁しております。また、未就学の子供達については、自宅訪問や近隣住民への聞き取り、さらには入国管理局に問い合わせるなど居住実態の把握に努めまして、居住が明らかになった場合には、保護者に対し入学手続の案内を行うなどして、子供達の就学機会の確保に努めているといった答弁をしております。

11ページになりますが、2点目の外国籍児童・生徒等に対する教育支援の充実に対する基本的な考え方及び主要施策につきましては、学校生活への適応を図り、日本語を習得するための指導体制の整備・充実が大切であることから、日本語指導を必要とする児童・生徒が5名以上在籍する学校においては、日本語指導教室を設置し、日本語と各教科の指導を進めていることや、日本語指導を充実させるための施策として、スペイン語、ポルトガル語、タガ



ログ語など、児童・生徒の母語に対応できる12名の日本語指導協力者を各学校の状況に応じて派遣しており、外国籍児童・生徒が円滑な学校生活を送れるよう、今後とも教育支援のさらなる充実に努めていきたいと考えていると答弁をしております。

続きまして、12ページになりますが、熊坂崇徳議員からは、児童・生徒の見守りについて、見守り活動をしている団体等に対する支援策の質問がございました。

こちらにつきましては、担当課の住民課が主体となりまして、答弁書を作成したのですが、教育長から答弁をしているものであります。

答弁といたしましては、登下校時における子ども達の見守りについては、多くの皆さんにご協力をいただいていることや、町としてもさまざまな取り組みを行っていることを述べた後、現在、児童・生徒の見守り活動として96名の方に登録をいただき、登録者に対しましては、反射材のついたベストや横断旗を貸与しているほか、ボランティア活動中の方が一の事故による怪我などを補償する保険の対象としていること、平成29年度から地域が行う防犯活動への支援として、NPO法人が保有する青色回転灯を搭載した車両を活用できる協働事業も実施していることを述べ、引き続き、安全・安心のまちづくりに向け、登下校時の子ども達の見守り活動をされている皆さんが活動しやすい体制づくりに努めていきたいと考えているといった答弁をしております。

説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） まず、半原小学校と旧郷土資料館の質問に関してですけれども、この答弁内容を読みますと、簡単に要約すると現状のまま、様子を見るという返答ですよ。

個人的な話をして申し訳ありませんが、20年ぐらい前から4年間ぐらい、私も自分達のグループで保存活動やそれに付随して地域でミニ花火大会をして啓発活動をしました。それがもう既に20年前ですね。町の対応は20年経っても同じです。予算がないから仕方ないというのも分かりますが、放っておくほど維持が大変になってしまいますよね。本当に思い切った結論を出さないと、残して欲しいという人の気持ちもわかるし、その反面このまま放っておいても何にもならないという、その部分も考慮すると、何かもう少し明確な結論を打ち出すべきじゃないかと。うやむやとした答弁でいつまでも終わらせていていいものかなと聞いていて思いました。

あと1点、5ページの阿部議員さんのこども110番の家についてです。私も地元の役員をやっていた時に、育成会に頼まれて、110番の家のお願いに去了きました。その時には思わなかったのですが、今振り返ると、指導員だった育成会の役員や地区の自治会役員がお願いしに行くけれども、いざというときにお世話になる子どもやその保護者も都合がつく人で構わないから、1回でもこども110番の家に数軒でも顔を出したらいいのかなと思います。そうすると、子どもを育てている保護者も地域の年配の人と顔を合わせる機会にもなるし、交流が図られるんじゃないかなと思います。

確かにそこまでして子どもを連れて行って、保護者も連れて行ってお願いに行くんだったら、役員は自分一人で行くからいいよと思うかもしれないけれども、そこから生まれてくる地域の交流みたいなものの方がむしろ重要な気がしました。

あと、9ページですけれども、山十邸の活用についての質問ですが、もちろん古民家ですから、そこを利用していろんなイベントを開催するという、そういう意味での活用もいいんですけれども、そもそも例えばこの古民家山十邸そのものの建築仕様であるとか、そういったようなものの解説、確かにパンフレットはありますが、例えば意図的に大学の建築科等に働きかけて、愛川町にはこういうようなものがあるので是非ゼミの研修視察等で活用して訪れてくださいというような啓発活動も行ったらいいいんじゃないかな。そうすれば山十邸本来の活用にも繋がるのではないかなと思いました。

以上です。

- （佐藤教育長） では、旧郷土資料館について、何かコメントはありますか。

教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） 大貫委員さんがおっしゃるとおり、20年前と何ら変わっていないというのはご指摘のとおりかと思ひます。答弁書の中で、庁内の検討委員会、それから外部の有識者を交えた委員会、そして議会の委員会、こういったところでも協議を重ねてきたというくだりがございますが、そのいずれにおいても結論を見出せなかったということもこの一因としてあります。

ご指摘のように、残して欲しいと考える方がいる一方、ああいった施設に税を投入することに異論を唱える方もいらっしゃいます。町として手をこまねいているように映ってしまうのが大変残念ですが、当面は活用の仕方として、資料を保管する場所としていきたいと考えております。今の段階ではこれが最もいい方法なのではないかと思ひます。

そとみから見ると全く変化のないように見えてしまひますが、余り多額の費用もかけられ

ない、かけないで、しかし、ああした佇まいを残していこうという考えから、こうした状況が続いているということをご理解いただければと思います。

○（佐藤教育長） 大貫委員さん、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） 答えようがないよね。

○（佐藤教育長） 教育委員会としても、今まで活用についてはいろいろと苦慮してきています。それについて外に出ていることではないんですけれども、当面、半原水源地の構想の中にもこの旧郷土資料館をどう扱うかというところも入っておりましたので、ある程度そちらの様子も見てきたような経緯もありますけれども、半原水源地に特に入らないという状況であれば、教育委員会で今後、方向性をまた再度改めて模索していくという形になると思います。皆様方のご意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

○（梅澤委員） 関連して。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） この収蔵スペースというのが余り役所的には聞きなれない言葉ですが、この位置づけについて教えてください。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 保管スペースですよ。ここにもあるように、現在のあいかわ公園にある郷土資料館は、平成21年開館からもう10年を迎え、ああいったところにああいった施設ができると、私の家にはこんな古いものがある、こんな珍しいものがあると資料を寄贈してくださる方が結構いらっしゃいます。現の郷土資料館にも収蔵庫という、あの建物の半分ぐらいはそのスペースに割いているのですが、保管場所がございませぬ。そこはもちろん空調も完備されておりますし、薫蒸といいまして、私の記憶では年1回は害虫がつかないように、そういった処理もしております。つまり、寄贈いただいた資料が傷まないような方策をとっています。

しかしながら、もらう一方ですから、もらったものをそこから、これをもらったからこれは捨てようとかいうことはいたしませんので、どんどん増えていく一方なんですね。中にはそういった空調ですとか、虫よけだとかいうことをしなくても保存できるものもあります。例えば、民具、農具などの類いはその一つです。こういったものについては、他の書籍ですとかいったものが来たときのスペースを空けるという意味もあり、どこかに移さないといけないといった時に、旧の郷土資料館、半原小学校の校舎、あの場所を活用し、展示という形ではございませぬが、もし希望される方がいれば、それをご覧いただくようなことも今後検

討していけるのではないかというようなことで、保管スペースとしていきたいということでございます。

- （梅澤委員） 要するに人的配置はしない、空調はない、虫よけもしない、希望があれば開示する場所であるということによろしいですか。

そこに予算立てがなされるかどうかを知りたいです。つまり小学校でガラスが割れちゃった、台風で誰も悪いことしないのに割れちゃったというのを、学校の先生達が修繕している費用が、その実情を教育委員会がやってくれたりしているのかどうか、その質問です。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） 委員さんおっしゃるように、あの施設については大分傷みが出ております。一部には窓ガラスが割れてベニヤをはめ込んでいる箇所もございます。また、屋根も大分色が落ちてきて、いい意味では雰囲気が出てきているのかもしれませんが、保管スペースとして活用していきたいということであれば、そういった面で最低限必要な維持補修は必要であろうと考えております。教育委員会としては具体的な予算立てはしておりませんが、必要に応じて随時、補修については財政当局とも協議をしまいたいと考えております。

- （梅澤委員） わかりました。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

続きまして、こども110番の関係について。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） こども110番の家の関係についてでございますが、制度を始めました平成12年4月から、徐々に登録の家、もしくは事業所の方等のご協力をいただきながら増えてきた経過がございます。

現在は、このこども110番の家の見直し、点検作業等を青少年指導員さん中心に地域の方に行っていただいております。4月の新入生を迎える時期に、こども110番の家声かけキャンペーンというのを実施いたしております、その実施のお願いを登録している家の方に、こういうキャンペーンをやりますので、子ども達に声かけをお願いします、顔見知りになってくださいという形で依頼をして行っております。

そうした一方、子ども達にも下校指導、学級指導等の中で、こども110番の家とそのキャンペーンについてもお知らせはしていただいておりますが、なかなか子ども達が実際に、そのこども110番の家自体の存在や、そういう声かけキャンペーン等を認識しているのかということについて生涯学習課としては、その部分が非常に課題であると捉えております。こ

この部分の解消については、やはりお子さんと一緒に現地を確認できるという体制がとれればとも考えております。

こちらの方法にしては、やはり地域のPTAの方、または引き続き地域で活動いただいている方と協力いただきながら、実際にお子さん達に確認していただくというような方策がとれるような案を今後については検討して、課題の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 大貫委員、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい。それでもうやる方法はないと思いますけれども、私が平成12年に頼まれたこども110番の家を頼まれた方がもう年寄りで、本当に一步踏み込んで、子どもさんとその親御さんなり役員さんがその家に伺うというのは、そこに住んでいらっしゃるご年配の方の健康状態も確認できると思うんです。ここはお一人で住んでいる家なんだと個人情報を探るわけじゃないけれども、そういうようなことも確認ができて、地域の安全・安心やお互いの確認をし合う一つの手段になると思います。

このこども110番の家という看板を掲げるだけでなく、ぜひ若い世代が地域にいるご年配の世代のところへ行き、お互いの顔がわかるような活動にこれを利用してもらえればいいなと思うんですね。

○（梅澤委員） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（梅澤委員） 川崎市でいたたまれない事件があって、ますます学校の安心・安全に対する意識は高めていく必要があるのかなと思います。今回は地域が主導になってやる活動だと思いますが、一方で学校教育においても、例えば小学校2年生で町探検を行ったり、3年生になると社会科で地域のことを学んだりすることがあると思うので、その中で、自分達の地域の危なそうな場所はどこだろう、あるいはこども110番の家はどこにあるのだろうみたいなことを、子ども達がまさに主体的・対話的に深い生きた学びをしていく必要もあるのかなと思います。これも指導者へのお願いですけれども、子ども達はもちろん守る必要があるんだけれども、加えて子ども達が自分たちの安全・安心を確保できるように育っていくことをサポートをすることもまた重要かなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 今の関連で、平成12年頃のこども110番は、私がPTAの役員をしていた時

にちょうど始まりました。当時は子ども会もそうですし、学校側もそうですし、各行政も活発に、特に学校が先に着手しました。現在は行政によって違うと思いますが、その区の区長並びに町内会のところで、できるところでは一緒に動いて、子どもさんを連れて110番のお家を伺っておりました。この間、目にしたんですけれども、本当に行政区によってですので、全部がということではないです。でも、それを理想的にできるところがたくさんあれば一番よろしいんですけれども、一番該当するのは子ども達ですから、やはり学校に一言言っていただいて、学校でもやっていただければいいかなと思います。あと一つは、今危ない事件がたくさんあるので、こども110番の家を認識しながらも、他の人が声をかけても子ども達が応答しないというのかしら、「このおばさん誰、このおじさん誰」ってこともあるんですよ。そういうのもどこまでやっていいのかなというのもありますし、その辺も検討していただきながら、いい案をお互いに出し合っていければなと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 貴重なご意見をありがとうございました。

12年から始めて、現在約7割の110番の家の方が引き続き継続をしていただいております。そうしますと、最初からやっていただいている方は大貫委員さんおっしゃられたように、かなり高齢の世帯ということが想定されます。お互いがお互いを見守るということで地域が活性化するというのは、非常に素晴らしいことになると思います。

また、平田委員さんおっしゃられたように、引き続き地域と学校とも協力していただきながら、第一はやはり子どもの安全ですので、その目的のために方法を研究してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） 指導室長、何か学校教育の関係でありますでしょうか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） ご指摘のありましたとおり、町と地域のつながりということでは学習の機会もありますし、実はこの議会の後で考えておりましたのは、中津第二小学校は違いますけれども、どの小学校も登校班での登校ということで、年度当初に各学校でも面倒を見ながら、それぞれの地区の様子を確認するような場があったりしますので、例えばその際に、110番の家をチェックしたり、梅澤委員さんがおっしゃったような形で、学習面でも、学校指導の面でも連携が図ればと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 今後、より効果があるこども110番となるように、それぞれの担当で、再度検討していただきたいと思います。

山十邸についてはいかがでしょうか。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 古民家山十邸でのイベントについてのお話でございますけれども、こちらは資料に記載してございますとおり、愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略と申しまして、いわゆる活力あるまちづくりのための方策の一つといたしまして、この山十邸プラスアクト事業というものを展開しているものでございます。山十邸プラスアクトというのが、山十邸にとっても、そして、訪れる人たち、そして町民にとってもプラスになる事業を行っていかうという意味で命名した事業でございます。委員さんがお話しいただきましたとおり、今ある施設の活用はもとより、今後、建築や歴史に係る本質的な部分を伝えていく、こういった働きかけにつきましても、そのニーズに応じた事業の展開を視野に入れて、検討していけたらと考えてございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 大貫委員、いかがでしょうか。

○（大貫委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、令和元年第1回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

続きまして、愛川町中学校給食実施計画について、資料の3に基づき担当より報告いたします。

教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それでは、机上に置かせていただきました資料3、この計画と1枚ものの「パブリックコメントの結果について」というものが一番後ろに1枚ついています。

これまでも、機会を捉えまして温かい中学校給食の提供に向けた取り組み状況はお知らせをしまいたところでございますが、このたび資料3にありますように愛川町中学校給食実施計画案を5月10日から31日までを意見募集期間とするパブリックコメントを実施いたしました。寄せられた意見はA4、1枚の資料に記載してございます。計画全体に関するもの

が2件、それから内容に関するものが1件、合計3件でございました。

この2面に具体的に寄せられたご意見、それから町としての考え方を載せてございます。まず、1つ目として寄せられた意見ですが、親子方式による中学校給食の提供は本町に適した方式と思慮されるので、関係機関との調整に努め、早期に実現できるよう取り組んでほしいといったものでございました。これに対して、町としては関係機関との協議及び調整に努め、親子方式による中学校給食が本計画に沿って実現できるよう取り組んでまいりますという考え方を示そうと思っております。

2つ目は、全ページの年号を西暦表記にした方がわかりやすいのではないかと。ちょうど改元があったものですから、平成、令和、あるいはものによっては昭和といったような表記まで含まれてしまっております。そうしたことから、西暦で統一した方がいいのではないかとというご意見でございました。町の考え方といたしましては、年号表記については改元して間もないことから、平成表記を残すことにより、経過をかえって把握しやすいのではないかなお、構成上、西暦表記が必要と思われる箇所については、和暦と西暦を併記しておりますというふうなお答えをしております。

これは具体的に申し上げますと、例えばこの計画書の4ページをご覧いただきたいと思えます。

本町の学校給食の変遷が記してあるものですが、一番上の行に昭和35年とありますが、これを西暦に直すと1960年という表記になります。また、中段、「中学校給食について」と書いてございますが、ここに「昭和43年」と書いてありますが、これを西暦に直しますと1968年。これは私個人の感想かもしれませんが、逆にちょっとわかりづらくなってしまいうのかなと。昭和35年、昭和43年と言った方が、これまで時間がそれだけ経過しているんだということが把握しやすいというようなことから、あえてここを西暦表記にしない方がいいのではないかと町では考えております。

また、一方29ページをご覧いただきたいと思うんですが、29ページに親子方式による中学校給食導入スケジュール、横版のものが出ておりますが、ここには表の中に2018年度（H30）、2019年度（H31）、2020年度（R2）というように、これは3年つながっておりますので、西暦があった方がいいのかなと。あわせて和暦の省略形ですけれども併記しております。改元して間もないということ、それから、今回の改元はたまたま平成31年が令和の元年、1年に当たっていたということもあり、あえて全ての表記を西暦に直す必要はないのかなと考えております。



最後に、内容についてでございますが、中学校に届いた給食をどのように各クラスまで運ぶのかというようなご意見をいただきました。これに対しましては、各クラスまでの具体的な運搬方法については本計画には記載はいたしません、実施に当たりましては、安全に効率よく運搬できるように、学校現場との協議を踏まえて配慮してまいりたいと考えておりますというふうに回答したいと思います。

中学校に給食が届いて、教室までどう運ぶかに限らず、他にも具体的に詰めていかなければならない点は幾つかございます。教育委員会では、給食懇談会という組織を立ち上げまして、母親委員さん、PTAの会長さん、学校長、あるいは学校給食担当の教職員、それと教育委員会で協議会を設けまして、実施に当たって解決していくべき問題については鋭意協議を続けていくところであります。そうした場合において、今後より良い運営の仕方を見出していきたいということで考えております。したがって、この計画の中では、教室までの運搬についての具体的な方策については書き切れなかったものでございます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 2つあります。

年号の件は、課長が言ったように併記をした方がいいと思います。全く説明のとおりで、そちらの方がわかりやすいと思っています。

それから、2点目は中学校に届いた給食をどのようにクラスまで運ぶのかという心配は、全く自分も経験していないからどうするのだろうという、本当に素朴な疑問ですよね。たまたま私もそれを隣の市で経験しているから、心配していたよりも全く問題になっていない。今だから言えるんですけども。

だからこの辺の心配を大丈夫ですよという啓発というか、宣伝をもっとした方がいいのかなというふうに思います。本当にそれをやってみたことがないからわからない、わからないから一番心配なんですよね。だけど実際には、他市町村で同じことをしたときに、物すごい事故やニュースになって、問題になって世間で取り上げられて、いわゆる悪い批評を受けたのかという事例って1回もないんですよ。つまりどこも安全にスムーズにやれているという証拠ですよ。

その辺をぜひ、この先が不安でどうしたらいいのだろうと思っているような人達に、そう

いうところで説明をしてあげるといいと思うんです。どこでもやっていて大変な事故や問題点なく、いわゆる円滑にやれているというところを力説した方がいいのかなと、これを読ませてもらって思いました。感想です。

- （佐藤教育長） 今の件についていかがですか。

教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） 貴重なご意見ありがとうございます。

先ほどの懇談会の席でも、実際に親子方式を既に導入している学校を訪問した職員が、教室までこういうふうに運んでいますよというようなことは画像であったり、言葉であったり、文字であったりで懇談会の委員さんにはお示しをしておるんですが、なかなか一般の方まで浸透していない。おっしゃるとおりだと思います。

また、この懇談会では、懇談会の委員さんの中にも当然、大貫委員さんがおっしゃったようにイメージがつかめない、大丈夫なのかどうか幾ら説明されてもよくわからないというのが率直な感想だとおっしゃったことから、教育委員会では懇談会で視察を検討しております。実際に親子方式をやっているところで、どのように教室まで運んでいるのかというのを見ていただいて、これなら大丈夫だなというような、そういう人達にまず見てもらって、広めていただければと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 元号表記について、29ページの並列、2019年度（H31）と書いてありますが、これH31と同時に令和元年だと思うんです。同じく16ページの平成31。しかも、この冊子を見ると令和元年何月と冒頭に書いてあるので、結局令和元年はどこに来るのみたいなことがクエスチョンで浮かぶならば、H31にスラッシュか何か引いて、令和元年を入れた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

- （佐藤教育長） どうでしょう。教育委員さん、今のご意見についてはどうお考えですか。

（「16ページの」「29と16」「H31に令和元年」との声あり）

- （梅澤委員） はい。2ページも、少なくとも頭に、冊子の表紙に令和元年と書いてあるので、整合性を持たせた方がいいかなと。

（「2年度もその時は煩わしいかもしれないけれども、丁寧だよな」との声あり）

- （梅澤委員） 16ページが4月30日現在とかであれば別に書かなくてもいいかなと思いますが、わかりやすさで言えば、少なくとも29ページはこの年度にまたいでいます。年度をまた

ぐ場合は令和元年とすべきという通達が多分文科省から来ているはずですから、その方がい  
いかなという気がします。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） ありがとうございます。

修正を検討させていただきます。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

今、平成31年とR1を併記するという意見が出ていましたので、そこはもう一度事務局で  
検討していただいて、それ以外についてはここにある町の考えていることで、この後また次  
の会議に提出させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、中学校給食実施計画についてはご了承願います。

日程第2、教育長報告については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○（佐藤教育長） 日程第3、議案第4号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱  
についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の任期が、令和2年3  
月31日まででございますけれども、委員が変更となりました選出区分につきまして、新たに  
委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいた  
だきたいと存じます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、議案第4号をご覧ください。生涯学習推進プラン推進委  
員会委員の委嘱につきまして、ご説明させていただきます。

町では、愛川町附属機関の設置に関する条例に基づき、生涯学習推進プラン推進委員会を  
設置し、委員の委嘱につきましては、生涯学習プラン推進委員会規則第3条の規定により、  
教育委員会が委嘱することとなっております。

現在、平成30年度におきまして、8名の委員さんに委員の委嘱をしているところでござい  
ますが、生涯学習プラン推進委員8名のうち、選出区分、区長会の代表者及び教育関係者に  
つきまして、所属団体で役員の改選が行われました。名簿の上から4番目になります。太字

の欄でございます。前任の町区長会副会長の馬場滋克さんが退任され、新たに伊従正博さんが副会長に就任されました。また、2つ下の太字の欄でございます。教育関係者として、町中学校長会会長の花上高典さんに代わりまして、町中学校長会代表としまして、河合良卓さんの推薦がありました。

したがいまして、区長会の代表者といたしまして町区長会副会長の伊従正博さんを、また、教育関係者といたしまして町中学校長会代表の河合良卓さんを新たに生涯学習推進プラン推進委員として委嘱をしたく、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。なお、任期につきましては、前任者の残任期間ということで令和2年3月31日まででございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第4号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4

- （佐藤教育長） 日程第4、議案第5号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の任期が、令和2年3月31日まででございますけれども、委員が変更となりました選出区分につきましては、新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 続いて、議案第5号をご覧ください。愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱につきまして、ご説明させていただきます。

町では、愛川町附属機関の設置に関する条例に基づき、愛川町男女共同参画基本計画推進委員会を設置し、委員の委嘱につきましては、男女共同参画基本計画推進委員会規則第3条の規定により、教育委員会が委嘱することとなっております。

現在、平成30年度におきまして、8名の委員さんに委員の委嘱をしているところでございますが、男女共同参画基本計画推進委員8名のうち、選出区分、区長会の代表者及び教育関係者につきまして、所属団体で役員の改選が行われました。名簿の上から3番目になります。太字の欄でございます。前任の町区長会副会長の杉山薫さんが退任され、新たに小林晴男さんが副会長に就任されました。また、2つ下の太字の欄でございます。教育関係者として、町小学校長会会長代表の佐野昌美さんに代わりまして、伊従京子さんの推薦がありました。

したがって、区長会の代表者といたしまして町区長会副会長の小林晴男さんを、また、教育関係者といたしまして町小学校長会代表の伊従京子さんを新たに男女共同参画基本計画推進委員として委嘱をいたし、お認めいただきますようお願いいたします。なお、任期につきましては、前任者の残任期間ということで令和2年3月31日まででございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第5号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、令和2年第52回愛川町十四歳立志式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 資料4をご覧ください。令和2年第52回愛川町十四歳立志式につきまして、主な項目をご説明させていただきます。

52回目を迎えます今年度の愛川町十四歳立志式は、令和2年2月7日金曜日、午後1時より町文化会館ホールで開催をいたします。第2部の講演会につきましては、昨年度、中学校からいただきましたアンケートにより、夢に向かって立志式の目的に合う内容、生徒を惹きつける話を希望する等のご意見を考慮いたしまして事務局で調整をさせていただきたいと存じます。この他、式典の私達の誓いや立志式の運営及び役割分担等の詳しい内容につきましては後日、各中学校担当教職員と町生涯学習課職員で構成します担当者会等において決定してまいります。説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） これから学校と一緒に検討していく会がありますので、その中で詰めていきたいと思えます。それでは、特に質疑ありませんので、令和2年第52回愛川町十四歳立志式についてはご了承願います。

---

◎閉会

- （佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員のほうからご意見、ご感想等がありましたら、お願いします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 事務局のほうで何かございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、以上で6月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。よって、6月定例会を閉会いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和元年7月29日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘